

令和2年11月12日

令和3年度自治医科大学
看護学部入学試験志願者 各位

自治医科大学看護学部
入学試験委員会

東日本大震災、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨に伴う
被災地の志願者に係る入学検定料の取扱いについて

本学では、東日本大震災、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災地の志願者の経済的負担を軽減し、受験機会の確保を図るために、令和3年度入学試験に係る入学検定料を免除することとしました。

なお、その取扱いは下記のとおりです。

記

1 東日本大震災に係る検定料免除対象者等について

(1) 対象とする災害・地域

- ① 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域
- ② 居住地が福島第一原子力発電事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された地域

(2) 免除対象者

次のいずれかに該当する方で所定の被災関係証明書を提出できる方とします。

[上記(1)－①の場合]

- ① 学資負担者が所有する自宅家屋等が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
〈必要書類〉 罹災証明書(写し可)
- ② 学資負担者が震災により死亡または行方不明の場合
〈必要書類〉 死亡又は行方不明を証明する書類

[上記(1)－②の場合]

- ・ 居住地が該当する区域に指定された方
〈必要書類〉 被災証明書(写し可)

2 平成 28 年熊本地震及び令和 2 年 7 月豪雨に係る検定料免除対象者等について

(1) 対象とする災害・地域

- ・平成 28 年熊本地震により災害救助法が適用されている地域
- ・令和 2 年 7 月豪雨により災害救助法が適用されている地域

(2) 免除対象者

次のいずれかに該当する方で所定の被災関係証明書を提出できる方とします。

- ① 学資負担者が所有する自宅家屋等が全壊、大規模半壊、半壊した場合
〈必要書類〉 罹災証明書(写し可)
- ② 学資負担者が震災により死亡または行方不明の場合
〈必要書類〉 死亡又は行方不明を証明する書類

3 申請・返金等の方法

- (1) 免除対象者となる方は、「入学検定料」を一旦払い込み、通常通りの出願手続きを行い、令和 3 年 2 月 8 日までに免除申請書及び被災関係証明書を自治医科大学 看護学部 看護学務課 入学検定料係あて郵送してください。
- (2) 自治医科大学は上記①の申請により、令和 3 年 3 月末までに免除申請書に記載してある指定銀行口座に振込みにて返金します。

4 本取扱いの周知及び免除申請書等の配布について

- (1) 申請書類等(周知文・免除申請書)は入学試験当日[推薦/令和 2 年 11 月 21 日、一般/令和 3 年 1 月 23 日(第一次試験)]に配付します。
- (2) 本学ホームページ上でも免除申請書等のダウンロードができます。

5 問合せ及び提出先

自治医科大学 看護学部看護学務課 入学検定料係
〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
電 話 0285-58-7447 (ダイヤルイン)
E-mail kangonyu@jichi.ac.jp